

避難所運営管理者様へのお願い



～食事提供における衛生管理について～

避難所において、弁当や支援物資の支給を行う場合は、食中毒予防の観点から食品の取扱いに注意する必要があります。

以下の内容を守っていただきますようお願いいたします。

お弁当について

- ・避難所に届いた弁当は、早めに（1時間以内）食べていただくようにお知らせしてください。チラシを作成していますので、弁当と一緒に配布するか、配布場所に掲示してください。
- ・食べ残しや余った弁当を後から食べることを防ぐため、弁当ガラの回収の徹底をお願いします。

※回収する場所を決め、配布数と回収数が一致しているか、確認をお願いします。

食事提供全般について

- ・食料品は、冷暗所で保管しましょう。
- ・食事の提供前に手を洗いましょう。
- ・アルコールで手指消毒をしましょう。
- ・消費期限を確認しましょう。
- ・食品に手で直接触れないようにしましょう。（袋の上から触る、ビニール袋を手袋にする等）
- ・缶詰などの加工食品は、開封したら早めに食べるよう、残ったものは廃棄するようお知らせしてください。

※口をつけて飲んだ飲料（ペットボトル、缶、ストロー）は、開封日時を記入して、その日のうちに（早めに）飲み切るようお知らせしてください。

【問い合わせ先】

（TEL _____）